

2024(令和6)年度事業報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

学校法人 プール学院

目 次

1. 法人の概要

- (1) 基 本 情 報
- (2) 建 学 の 精 神
- (3) 学 校 法 人 の 沿 革
- (4) 設置する学校、所在地、学科・課程、入学定員、現員数等
- (5) 校 地 ・ 校 舎 面 積
- (6) 役 員 ・ 評 議 員 の 概 要
- (7) 教 職 員 の 概 要

2. 事業の概要

- (1) 法 人
- (2) 中 学 校 ・ 高 等 学 校

3. 財務の概要

- (1) 資 金 収 支 計 算 書
- (2) 事 業 活 動 収 支 計 算 書
- (3) 貸 借 対 照 表

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称：学校法人プール学院

② 主たる事務所：

住 所：大阪府大阪市生野区勝山北1丁目19番31号

電話番号：(代) 06-6741-7005

U R L： <https://www.poole.ed.jp/>

(2) 建学の精神

プール学院は、1879（明治12）年、英国人宣教師メアリー・オクスラドによって川口居留地に永生学校として創設された。1890（明治23）年、日本初代の英国人主教、A・W・プール博士を記念するためプール女学校と改称、続いて英国教会宣教協会（C.M.S.）より土地並びに建築物全部の移譲を受け、1934（昭和9）年財団法人となった。その後、幾度の変遷を経て今日に至ったが、英国人宣教師たちの偉大な感化の下に、終始一貫日本聖公会の教育施設として「神の栄光のために」キリスト教の精神を根底とする霊的人格教育を行ってきた。そして、これは将来においても永久に守られるべきものである。

（「学校法人プール学院寄附行為まえがき」より）

(3) 学校法人の沿革①

- 1879(明治12)年 6月 2日 大阪川口居留地に、英国聖公会の教会宣教協会派遣婦人宣教師の組織する東洋女子教育協会により永生女学校を設立。
- 1890(明治23)年 3月10日 英国から大阪の地に派遣され、女子教育機関設置に努力、功勞のあったアーサー・ウィリアム・プール主教を記念して、プール女学校と改称。
- 1917(大正 6)年 2月 1日 大阪東成郡鶴橋天王寺村(現勝山キャンパス)の地に移転。
- 1934(昭和 9)年 6月29日 財団法人プール高等女学校設立認可。
- 1936(昭和19)年 3月31日 教会宣教協会より土地ならびに建物全部を本財団法人に譲渡移管。
- 1940(昭和15)年10月18日 プール高等女学校創立50周年記念式を挙行。校名を聖泉高等女学校に変更させられる。
- 1947(昭和22)年 4月 1日 新学制実施と共に校名をプール学院と変更、プール学院中学校を設立する。
- 1948(昭和23)年 4月 1日 プール学院高等学校を設置する。
- 1950(昭和25)年 4月15日 プール学院短期大学(英文科)開学。
- 1951(昭和26)年 2月26日 財団法人を学校法人とする組織変更につき設立認可される。
- 1979(昭和54)年10月16日 創立100周年記念礼拝を挙行する。
- 1981(昭和56)年 4月21日 大阪府企業局より土地(現泉ヶ丘キャンパス)譲渡を受ける。
- 1982(昭和57)年 3月26日 短期大学は泉ヶ丘キャンパスへ移転、入学定員80名を160名とする変更の認可を受ける。
- 1984(昭和59)年 4月 1日 短期大学秘書科(入学定員120名)を設置する。
- 1985(昭和60)年12月25日 短期大学の期間を付した入学定員増認可を受ける。(昭和75年3月31日まで:英文科120名、秘書科90名)
- 1990(平成 2)年 3月26日 短期大学英文科の教員免許授与の所要資格を得るための課程認定を受ける。(再課程認定)
- 1990(平成 2)年 4月 1日 短期大学専攻科開設。(英文専攻、定員20名、修業年限1年)
- 1992(平成 4)年 4月 1日 学位授与機構より、専攻科英文専攻認定を受ける。
- 1995(平成 7)年12月22日 プール学院大学の設置認可を受ける。同時に短期大学の名称をプール学院大学短期大学部に変更する。
- 1996(平成 8)年 3月31日 短期大学部専攻科廃止。
- 1996(平成 8)年 4月 1日 プール学院大学国際文化学部開学。
- 1997(平成 9)年 3月31日 短期大学部英文科廃止。
- 1999(平成11)年10月22日 大学収容定員増加に係る学則変更認可を受ける。
- 1999(平成11)年10月22日 短期大学部の期間を付した入学定員廃止に伴う収容定員増加に係る学則変更認可を受ける。
- 1999(平成11)年12月22日 プール学院大学大学院の設置認可を受ける。
- 2000(平成12)年 4月 1日 プール学院大学大学院国際文化学研究科修士課程開学。
- 2005(平成17)年 3月31日 プール学院高等学校定員変更に係る学則変更認可を受ける。
- 2006(平成18)年 4月 1日 短期大学部に幼児教育保育学科を開設。
- 2007(平成19)年 4月 1日 国際文化学部子ども教育学科を開設。
- 2008(平成20)年 4月 1日 国際文化学部英語学科を開設。
- 2009(平成21)年 5月30日 創立130周年感謝礼拝・記念式典を挙行する。
- 2010(平成22)年 4月 1日 大学教育60周年記念礼拝を挙行する。
- 2012(平成24)年 4月 1日 国際文化学部教養学科を開設。
- 2012(平成24)年12月 1日 ミッションステートメント公示。
- 2014(平成26)年 4月 1日 プール学院大学に教育学部を開設。
- 2016(平成28)年 3月31日 プール学院大学国際文化学部国際文化学科および英語学科を廃止。
- 2017(平成29)年 3月31日 プール学院大学大学院国際文化学研究科および国際文化学部子ども教育学科を廃止。

(3) 学校法人の沿革②

- 2017(平成29)年 8月29日 文部科学省よりプール学院大学の設置者変更及びそれに伴う寄附行為の変更認可を受ける。
- 2018(平成30)年 2月22日 文部科学省より2018年4月1日付でプール学院大学短期大学部の名称をプール学院短期大学と名称を変更することに係る寄附行為の変更認可を受ける。
- 2018(平成30)年 3月31日 学校法人プール学院と学校法人桃山学院の間で締結された「プール学院大学の設置者変更に関する基本契約」に基づき、堺市南区槇塚台四丁5番1の土地・建物、および、備品図書の一部を学校法人桃山学院に承継した。
- 2018(平成30)年 4月 1日 プール学院大学短期大学部の名称をプール学院短期大学に変更した。
- 2019(平成31)年 4月 1日 理事長の変更に伴う登記を行った。
- 2019(令和 1)年 6月 1日 プール学院創立140周年記念感謝礼拝を執り行った。
- 2020(令和 2)年 3月24日 私立学校法の改正に伴う寄附行為変更認可を受ける。
- 2020(令和 2)年 4月 1日 プール学院短期大学の学生募集を停止した。
- 2021(令和 3)年 3月16日 短期大学閉学式を執り行った。
- 2021(令和 3)年 4月 1日 理事会においてプール学院短期大学の廃止を決議した。
- 2021(令和 3)年 4月 1日 理事長の変更に伴う登記を行った。
- 2021(令和 3)年 9月27日 文部科学省より短期大学の廃止が認可された。
- 2021(令和 3)年 9月27日 大阪府教育長よりプール学院短期大学の廃止に係る寄附行為の変更認可を受ける。
- 2021(令和 3)年 9月27日 大阪府教育庁への所轄官庁の変更に伴い、大阪府教育長より特定公益増進法人の証明を受ける。
- 2021(令和 3)年 9月27日 大阪府教育庁への所轄官庁の変更に伴い、大阪府教育長より税額控除の証明を受ける。
- 2021(令和 3)年 9月30日 プール学院短期大学廃止に係る登記事項の変更を行った。
- 2022(令和 4)年 4月 1日 大阪府教育長より常務理事会への権限移譲及び事務組織再編に伴う寄附行為の変更認可を受ける。
- 2022(令和 4)年 8月 1日 大阪府教育長より理事・評議員選任区分等変更に伴う寄附行為の変更認可を受ける。
- 2023(令和 5)年12月26日 生野区勝山北一丁目5837番1のうち宣教師館敷地及び東テニスコート部分を分筆(新地番5837番12)の上、売却による所有権移転の登記を行った。
- 2024(令和 6)年 1月18日 生野区勝山北一丁目5837番1につき、大阪市税務所に土地非課税適用申告が受理された。
- 2024(令和 6)年 6月 1日 プール学院創立145周年記念礼拝を執り行った。
- 2024(令和 6)年 7月19日 大阪市より、寄附金税額控除に係る指定を受ける。
- 2024(令和 6)年 7月29日 大阪府より、個人府民税控除対象寄附金指定(「3号指定」)の指定を受ける。
- 2025(令和 7)年 3月14日 堺市南区槇塚台四丁6番の土地を売却し、所有権移転の登記を行った。
- 2025(令和 7)年 3月28日 大阪府教育長より、2025(令和7)年4月1日施行実施私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更認可を受ける。

(4) 設置する学校、所在地、学科・課程、入学定員、現員数等

◎プール学院高等学校・中学校

所在地：〒544-0033 大阪市生野区勝山北1丁目19番31号

(定員・現員は2024(令和6)年5月1日現在)

学 校 名		開設年度 (年度)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	現 員 (人)
プ ー ル 学 院 高 等 学 校						
	全 日 制 課 程	1948(昭和23)	320	—	960	627
プ ー ル 学 院 中 学 校		1947(昭和22)	200	—	600	242

(5) 校地・校舎面積

2025(令和7)年3月31日現在

キャンパス名称	学 校 名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)
勝山キャンパス	中 学 校 ・ 高 等 学 校	15,033	20,341

(注) 2025(令和7)年3月14日、堺市南区槇塚台四丁6番の土地(3,529㎡)を譲渡した。

(6) 役員・評議員の概要 (2025(令和7)年3月31日現在)

① 理事 (定数6名～12名 理事総数9名)

理事長 磯 晴久
 理事 安福 朗 (中学校及び高等学校校長)
 桜井 和之、 澤村 厚司、 中山 浩子
 大塚 陽子、 巽 浩士、 石井 英隆
 阪 広久。

② 監事 (定数2名～3名 監事総数2名)

東 弘彦、森田 義。

③ 評議員 (定数13名～25名 評議員総数19名)

磯 晴久、 安福 朗、 澤村 厚司、
 巽 浩士、 中山 浩子、 成岡 宏晃、
 松原恵美子、 田中 幸一、 藤本 雪絵、
 大塚 陽子、 大坪 栄子、 太田 幸彦、
 原 徹、 石井 英隆、 阪 広久、
 桜井 和之、 阿部 良一、 芦田 道生、
 生田 耕三。

(7) 教職員の概要 (2024(令和6)年5月1日現在)

① 教 員

学 校 名	校 長	教 諭	本務教員計	非常勤講師
高 等 学 校	1	38	39	34
中 学 校	(高校校長 と兼任)	18	18	10
合 計	1	56	57	44

② 職 員

	専任職員	常勤職員	非常勤職員	職員計
事 務 局	10	3	12	25
合 計	10	3	12	25

2. 事業の概要

(1) 法人

(ア) 理事会の開催状況①

区分	開催日現在の		開催 年月日	実出席 者数 (人)	監事出席の有 無	議 事 内 容
	定員 (人)	現員 (人)				
理 事 会	6 12	9	2024. 3. 25	9	2/2	〔決議事項〕…第2号基本金の組入れに係る計画表に関する件、評議員の人事に関する件、就業規則の変更に関する件
		9	2024. 3. 25	9	2/2	〔決議事項〕…2023（令和5）年度補正予算に関する件、2024（令和6）年度当初予算に関する件、2024年度専任・任期制専任教職員の本俸及び期末手当等に関する件、役員の損害賠償責任保険の継続に関する件、理事長の職務の代理及び代行に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、2024年度プール学院「方針概要」理事長方針について、2024年度の教育目標と課題について、2024年度評議員と教職員人事について、人事の公示について、就業規則の変更について、2024年度プール学院会議日程について、オクスラド基金委員長会議について、私立学校法の改正について、短大証明書等の請求状況他について、教員労働組合への回答について、堺市南区榎塚台四丁6番の土地使用貸借契約について
		9	4. 22	8	2/2	〔決議事項〕…2024年度入試の分析と今後の対応策に関する件、評議員の人事に関する件、私立学校法の改正に伴う寄附行為変更の基本方針に関する件、理事研修に関する件、理事長の職務の代理及び代行に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、桃山学院との堺市南区榎塚台四丁6番の土地使用貸借契約について、教員組合からの再度の要求書に対する回答について、145周年記念行事について
		9	5. 27	9	2/2	〔決議事項〕…2023（令和5）年度事業報告に関する件、2023（令和5）年度決算報告に関する件、私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更に関する件、中学校及び高等学校の学則変更に関する件、評議員の人事に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、評議員人事について、理事研修について
		9	7. 22	8	2/2	〔決議事項〕…第2号基本金の取り崩しに関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、堺市南区榎塚台四丁6番の土地について、私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更について
		9	10. 7	8	2/2	〔決議事項〕…堺市南区榎塚台四丁6番の土地に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更に関する件
		9	10. 28	6	2/2	〔決議事項〕…私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更に関する件、校長人事に関する件、将来計画引当特定資産に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、オクスラド基金委員長会議の報告、堺市南区榎塚台四丁6番の土地売却について
		9	11. 25	9	2/2	〔決議事項〕…寄附行為の変更に関する件、諸規程の制定及び改訂に関する件、基本財産の処分に関する件、大阪教育合同労働組合からの団体交渉の申し入れに関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告

(ア) 理事会の開催状況②

区分	開催日現在の		開催 年月日	実出席 者数 (人)	監事出 席の有 無	議 事 内 容
	定員 (人)	現員 (人)				
理 事 会	6 12	9	2025. 2. 17	9	2/2	〔決議事項〕…2025年度理事長方針に関する件、2024年度補正予算編成及び2025年度当初予算編成の方針及び状況に関する件、2025年4月1日の理事会及び評議員会の開催に関する件、2025年度理事、監事、評議員の人事に関する件、事務局長の人事に関する件、役員の損害賠償責任保険の継続に関する件、中学校高等学校教員組合からの要求書に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、2025年度入試状況について、学院報告、堺市南区槇塚台四丁6番の土地売却について、大阪教育合同労働組合との団体交渉について、特定非営利活動法人ちいさいほいくえんみんなの里のプール学院施設利用について、学院報第96号及びオクスラド通信第16号について
		9	3. 24	8	1/2	〔決議事項〕…役員の報酬等に関する規程及び評議員の報酬等に関する規程の改訂に関する件、役員等の責任限定契約に関する件
		9	3. 24	8	1/2	〔決議事項〕…2025年度理事長方針に関する件、2025年度校長方針に関する件、2024年度補正予算に関する件、2025年度当初予算に関する件、2025年度専任教職員等の本俸額及び期末手当に関する件、理事、評議員の人事に関する件、2025年度理事会・評議員会の日程に関する件、役員の報酬等に関する規程及び評議員の報酬等に関する規程の改訂に関する件、役員等の責任限定契約に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告について、2025年度入試状況について、学院報告について、オクスラド基金委員長会議について、改正私立学校法の施行に伴う寄附行為の変更について、堺市南区槇塚台四丁6番の土地売却について、勝山キャンパスの改修工事に伴う借入金の件

(イ) 評議員会の開催状況

区分	開催日現在の		開催 年月日	実出席 者数 (人)	監事出 席の有 無	議 事 内 容
	定員 (人)	現員 (人)				
評 議 員 会	13 25	19	2024. 3. 25	18	2/2	〔決議事項〕…2023（令和5）年度補正予算に関する件、2024（令和6）年度当初予算に関する件、2024年度専任・任期制専任教職員の本俸及び期末手当等に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、宣教師館と東テニスコートの土地売却について、教師館送別感謝式と内覧会について、2024年度プール学院「方針概要」理事長方針について、2024年度教育目標と課題について、2024年度評議員と教職員人事について、就業規則の変更について、2024年度プール学院会議日程について、オクスラド基金委員長会議について、私立学校法の改正について、短大証明書等の請求状況他について
		19	5. 27	19	2/2	〔決議事項〕…2023（令和5）年度事業報告に関する件、2023（令和5）年度決算報告に関する件、私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更に関する件、中学校及び高等学校の学則変更に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、評議員人事について
		19	11. 25	16	2/2	〔決議事項〕…寄附行為の変更に関する件、諸規程の制定及び改訂に関する件、基本財産の処分に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告、学院報告、オクスラド基金委員長会議の報告、校長人事について
		19	3. 24	17	1/2	〔決議事項〕…2025年度理事長方針に関する件、2025年度校長方針に関する件、2024年度補正予算に関する件、2025年度当初予算に関する件、2025年度専任教職員等の本俸額及び期末手当に関する件、理事・評議員の人事に関する件、2025年度理事会・評議員会の日程に関する件、役員の報酬等に関する規程及び評議員の報酬等に関する規程の改訂に関する件、役員等の責任限定契約に関する件 〔学校法人の業務及び理事の業務執行に関する報告〕…中学校・高等学校学事報告について、2025年度入試状況について、学院報告について、オクスラド基金委員長会議について、改正私立学校法の施行に伴う寄附行為の変更について、堺市南区槇塚台四丁6番の土地売却について、事務局長の人事について、勝山キャンパスの改修工事に伴う借入金について

- (ウ) 常務理事会の開催状況
2024年度は22回の常務理事会を開催した。事業方針、当初予算、補正予算、決算などの他に、今年度は、私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更、堺市南区槇塚台四丁6番の土地売却に関する件、空調設備の入れ替え工事に関する件について協議を行った。
- (エ) 役員研修会
7月22日に甲南高等学校・中学校校長の山内守明先生による「男子校・女子校の生き残り戦略～魅力ある学校教育の実践を通じて～」と題した研修会を、10月28日に大阪私立中学校高等学校連合会事務局長 松藤 吉弘氏、課長 尾形 朗氏による「大阪の私学情勢について」と題した研修会を開催した。
- (オ) 創立145周年事業について
北海道教区笹森田鶴主教を招聘し、6月2日にプール学院145周年記念礼拝を執り行った。スクールモットーである「愛と奉仕」の精神を深く心に刻み新たな一步を踏み出すことになった。
- (カ) 聖公会関係学校六校交歓会について
5月25日に、立教大学総長で、立教学院学院長、キリスト教学校教育同盟理事長、日本聖公会中部教区主教の西原廉太氏による「聖公会が大切にしてきたものと聖公会学校の建学の精神」と題した研修会を開催した。研修会後、チャプレンアワー、懇親会の時を持ち学びと交流を深める良き機会となった。
- (キ) 2025年度新給与制度について
昨年度末に完成した新給与制度について、2024年度までに採用された専任教育職員及び事務職員に9月末期限で新給与制度に移行調査を行った。
この新給与制度は2025年度採用及び登用の専任教育職員及び専任事務職員から適用するため、二つの給与制度が併存することとなる。
- (ク) 堺市南区槇塚台四丁6番の土地について
かつて、プール学院大学及び短期大学が存していた当該土地の処遇について検討を重ね、今後の発展に備えるべく購入希望業者に売却することとなり、(株)サンプラスと2025年1月16日に売買契約を締結し104,900,000円で売却、資金を将来計画引当特定資産とした。

(2) 中学校・高等学校

- (ア) 学事全般について
新型コロナウイルス感染症も落ち着きを取り戻し、学校暦に従って順調に学事が行われた1年であった。体育祭や文化祭、合唱コンクールなどの全校行事も制限なく実施することができ、再開2年目となった高校2年生のマレーシア・シンガポール海外修学旅行も、円安による費用の高騰を抑えるため航空会社を変更するなどの対策を講じて予定通り実施した。
また、海外語学研修や海外交流のプログラムについても、イギリス・カナダ・オーストラリアなどの海外語学研修は、今年度もすべてのプログラムを実施することができた。カナダ1年間留学には5名の生徒が挑戦したが、ニュージーランド3か月の希望者がいなかったことは残念であった。
加えて、海外交流プログラムについても、姉妹校である韓国のスドク中学校高等学校、タイのSWK校との間で、生徒の相互訪問が実現して、豊かな交流と新たな学びの機会が与えられた。タイのSWK校とは新たな教育連携協定書に調印し、韓国のスドク中学校高等学校との相互訪問は、本年度記念すべき20周年の節目の年を迎えることができた。
- (イ) ICT教育の展開
全校生徒へのタブレット端末配布が2年目を迎え、本年度Wi-Fi関連の工事も完了してより利用しやすい環境が整備された。ICT係を「司令塔」として、全教職員が取り組む体制も軌道に乗りつつあり、アプリを使用した自学自習を含めてタブレットを利用した学びの幅がさらに広がっている。
また、本年度6月から保護者用Classiが開設され、欠席連絡等の利用が開始された。

(ウ) SGHネットワークへの参加と「探究」の学び

2022年に文部科学省よりSGHネットワーク校に認定され、全国SGHフォーラムや研究発表会に参加するなど、全国のSGH認定校との交流や連携が進められている。学校認定科目「グローバル・スタディ」を軸に、多文化共生・異文化理解を大切にした「地域との協働」を柱とした、地域の課題を見つめつつ、それをSDGsにつながる地球的規模の課題へと繋げていく学びの方向性を確立することができた。来年度より、地域協働の専門的な見識を有するアドバイザーを迎えることができ、更なる学びの深まりと広がりを期待することができる。

中学校での論文作成、高等学校での「アカデミア」といった「探究」についても、プール学院の取り組みが型として完成する中でブラッシュアップが図られている。今後の課題として、「担当者を特定の教員に限定せずに多くの教員がかかわる」体制を守りつつ、核となり全体をコーディネートする「探究」に特化した専任教員の確保が課題となってきた。

(エ) 進路指導に対する取り組み

「キリスト教大学推薦コース」については、今年度も引き続いて、立教大学、同志社大学、関西学院大学など全国の有名なキリスト教大学への指定校推薦による推薦入学を果たすことができた。「特進コース」「国際コース」「総合芸術コース」の生徒の約半数が指定校推薦での入学を果たしたが、優先的に「キリスト教大学推薦コース」の生徒が選考される立教大学、同志社大学、関西学院大学にも多くの生徒が推薦された。

また武庫川女子大学、同志社女子大学、京都女子大学などの有名女子大にも40名近い生徒が進学した。在京の大学への進学者は立教大学、聖路加国際大学、中央大学など12名となった。

国公立大学の合格者は、和歌山大学、奈良県立大学、都留文科大学など6名となったが、国公立大学が実施する推薦型入試で合格した生徒もあり、共通テスト対策と同時に探究型の学習を含め新しい学力観にもとづく選抜方式に対する指導を強めていく必要があると思われる。

(オ) 生徒募集に対する取り組み

「女子校としてのプール学院の復権」を目標に掲げ、教職員が一体となって生徒募集に取り組んできたこともあって、昨年度末の在籍生徒数をわずかではあるが上回る生徒数を確保することができた。

中学募集においては、昨年度不合格者を多く出したこともあり、いわゆる「成績下位層」からの受験生に敬遠され、受験生総数は昨年度に比べて50名近く減少した。ただ、予想以上に併願受験者の戻りが多く、結果として募集定員の80名を下回りはしたものの77名の入学者を確保することができた。

一方高校募集は、大阪府の私立高校授業料無償化の影響もあってか、専願での志願者は昨年度を大きく上回り、外部からの入学生は昨年度を20名以上上回る159名となり、本学院中学校からの内部進学者と合わせてここ数年で最も多い223名の入学生を確保することができた。ただ、年々公立高等学校への合格率が高くなってきており、併願合格者の戻率は10%となっている。

来年度は、入試広報担当の専任職員の増員が実現したことも追い風にして、900名の生徒数確保に向け一層の取り組みの強化を図っていきたい。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書 (全体／大科目表示)

(千円未満切り捨て*¹／単位 千円)

区分	科目	2020年度* ²	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収入の部	学生生徒納付金収入	523,911	469,395	493,299	500,873	446,333
	手数料収入	8,656	9,143	9,169	8,925	8,472
	寄付金収入	9,336	31,897	15,268	24,729	16,142
	補助金収入	365,134	383,584	409,182	398,401	459,312
	資産売却収入	1,051	0	0	200,000	154,960
	付随事業・収益事業収入	3,476	3,749	2,808	2,568	3,378
	受取利息・配当金収入	3,401	602	5,221	5,292	5,449
	雑収入	118,973	53,521	91,845	100,326	51,223
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	63,340	62,040	62,540	61,520	60,680
	その他の収入	194,571	543,863	196,512	164,264	212,609
	資金収入調整	△ 172,774	△ 104,212	△ 125,777	△ 135,183	△ 92,035
	前年度繰越支払資金	242,804	198,725	232,841	346,168	389,036
	合計	1,361,881	1,652,312	1,392,912	1,677,886	1,715,562
支出の部	人件費	1,245,169	678,707	696,344	706,606	603,937
	教育研究経費	191,057	126,396	138,871	140,795	163,242
	管理経費	115,771	71,371	71,485	91,062	77,492
	借入金利息	2,833	2,266	1,699	1,133	566,610
	借入金返済	33,330	33,330	33,330	33,330	33,330
	施設関係支出	0	6,508	200	5,250	0
	設備関係支出	6,417	6,316	5,260	9,164	39,149
	資産運用支出	7,701	24,179	75,376	251,462	289,016
	その他	82,970	544,406	149,672	179,932	140,823
	資金支出調整	△ 522,094	△ 74,013	△ 125,497	△ 129,886	△ 51,974
	翌年度繰越支払資金	198,725	232,841	346,168	389,036	419,977
	合計	1,361,881	1,652,312	1,392,912	1,677,886	1,715,562

* 1) 1,000円未満を切り捨てているため合計額は一致しない場合がある。

* 2) 2021年3月31日付でプール学院短期大学を閉学した。

(2) 事業活動計算書 (全体／大科目表示)

(千円未満切り捨て*1／単位 千円)

区分		科目	2020年度*2	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒納付金	523,911	469,395	493,299	500,873	446,333
		手数料	8,656	9,143	9,169	8,925	8,472
		寄付金	9,336	31,897	15,268	19,548	16,142
		経常費補助金	365,134	383,584	409,182	398,401	459,312
		付随事業収入	3,476	3,749	2,808	2,568	3,378
		雑収入	315,722	53,521	91,845	100,326	51,403
		教育活動収入計	1,226,238	951,293	1,021,574	1,030,643	985,043
	事業活動支出	人件費	1,041,812	631,353	649,185	662,892	594,826
		教育研究経費	340,802	272,658	285,384	215,888	235,807
		管理経費	134,287	90,696	88,232	99,541	86,028
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	1,516,902	994,708	1,022,802	978,322	916,662
	教育活動収支差額			△ 290,664	△ 43,415	△ 1,227	52,321
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	3,401	602	5,221	5,292	5,449
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	3,401	602	5,221	5,292	5,449
	事業活動支出	借入金利息	2,833	2,266	1,699	1,133	566
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,833	2,266	1,699	1,133	566
	教育活動外収支差額			568	△ 1,663	3,521	4,159
経常費収支差額			△ 290,095	△ 45,079	2,293	56,480	73,263
特別収支	事業活動収入	資産処分差額	0	0	0	174,060	50,060
		その他の特別収入	2	7	2	5	5
		特別収入計	2	7	2	179,245	50,065
	事業活動支出	資産処分差額	132,635	3,865	3,088	2,769	98,284
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	132,635	3,865	3,088	2,769	98,284
	特別収支差額			△ 132,633	△ 3,858	△ 3,086	176,476
基本金組入前当年度収支差額			△ 422,729	△ 48,937	△ 793	232,956	25,044
基本金組入額合計			△ 0	△ 44,518	△ 32,204	△ 249,913	△ 24,388
当年度収支差額			△ 422,729	△ 93,455	△ 32,997	△ 16,956	656

* 1) 1,000円未満を切り捨てているため合計額は一致しない場合がある。

* 2) 2021年3月31日付でプール学院短期大学を開学した。

(3) 貸借対照表 (大科目表示)

(千円未満切り捨て*1/単位 千円)

科 目			2020年度* 3	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資 産 の 部	固 定 資 産	有形固定資産	3,074,246	2,917,695	2,756,832	2,658,997	2,414,070
		特定資産	1,394,280	1,004,191	996,069	1,171,075	1,352,925
		その他の固定資産	705	705	705	705	955
	流 動 資 産	流動資産	610,713	590,706	715,651	744,617	719,024
	資産の部合計		5,079,944	4,513,298	4,469,258	4,575,395	4,486,975
資産の部合計			5,079,944	4,513,298	4,469,258	4,575,395	4,486,975
負 債 の 部	固定負債		418,138	334,101	251,447	173,084	162,984
	流動負債		748,690	315,018	354,425	305,967	202,603
	負債の部合計		1,166,828	649,119	605,872	479,052	365,588
純 資 産 の 部	基本金	第 1 号基本金	5,387,555	5,432,073	5,464,278	5,427,838	5,276,057
		第 2 号基本金	0	0	0	200,000	146,000
		第 4 号基本金	105,898	105,898	65,256	65,256	65,256
	繰越 収 支	翌年度繰越収支差額	△ 1,580,337	△ 1,673,793	△ 1,666,148	△ 1,596,751	△ 1,365,925
	純資産の部合計		3,913,116	3,864,179	3,863,386	4,096,342	4,121,387
負債及び純資産の部合計			5,079,944	4,513,298	4,469,258	4,575,395	4,486,975

* 1) 1,000円未満を切り捨てているため合計額は一致しない場合がある。

* 2) 2021年3月31日付でブール学院短期大学を閉学した。